

地域県土警察常任委員会資料

(令和6年4月19日)

[件 名]

- 令和5年度各種広聴事業の実施状況について
【県民課】・・・ 2ページ
- 「鳥取県立美術館活用推進協議会」の設立について
【美術館】・・・ 3ページ
- 淀江産業廃棄物管理型最終処分場計画の変更届出書に係る廃棄物審議会の開催結果について
【産業廃棄物処理施設審査準備室】・・・ 4ページ
- 鳥取県スポーツ推進計画（2024～2028）の策定について
【スポーツ課】・・・ 5ページ
- ねんりんピックはばたけ鳥取2024に向けた機運醸成の取組について
【ねんりんピックはばたけ鳥取2024実施本部事務局】・・・ 6ページ
- 青谷かみじち史跡公園の開園について
【とっとり弥生の王国推進課】・・・ 7ページ
- 西部総合事務所でのデジタルカメラの盗難について
【西部総合事務所県民福祉局】・・・ 8ページ
- 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
【美術館】・・・ 9ページ

地域社会振興部

令和5年度各種広聴事業の実施状況について

令和6年4月19日
県民課

多様化する県民の意見を県政に取り入れ、鳥取県ならではの県民の参加と協働による民主的で公正な県政を実現するために行う各種広聴事業について、令和5年度の実施状況を報告します。

1 県民の声

(1) 受付件数及び意見数

区 分	令和5年度	参 考	
		令和4年度	令和3年度
受付件数 (※1)	1, 248件	1, 767件	2, 542件
意見数 (※2)	2, 057意見	2, 948意見	4, 621意見
うち新型コロナに関する意見数	42意見	865意見	2, 760意見

令和5年度は、新型コロナウイルスに関する意見数が減少したことに伴い(▲823意見減)、全体の受付件数・意見数が減少した。

※1 受付件数：電話、電子メール、郵便等で意見、提言等を受け付けた件数。

※2 意見数：受け付けた意見、提言等の数。1件の受付で、複数の意見、提言等が寄せられる場合がある。

(2) 県政へ反映(対応)した意見数

71意見(うち予算措置したもの 15意見13事業、予算措置以外で対応したもの 56意見)

(3) 主な意見と反映(対応)状況例

意見	反映(対応)状況
とっとり子ども救急ダイヤルに何度かけても繋がらない。 (担当：医療政策課)	令和6年4月から実施の小児医療費の完全無償化に伴うコンビニ受診等の懸念の払しょく及び小児救急医療体制のひっ迫回避を図るため、「とっとり子ども救急ダイヤル(#8000)」の相談受付時間を24時間365日に拡充しました。 ・鳥取県小児救急電話24時間相談対応事業 29,885千円
産後ケアについて、どんな環境の人でも気軽に利用できると良い。 (担当：家庭支援課)	支援を必要とする全ての方がためらわずに産後ケアを利用できるよう、利用料の無償化を継続するとともに、近くに産後ケア施設がない方が、自宅に近い施設で産後ケアを受けられるよう、県助産師会から当該施設に助産師を派遣する制度を新設します。 ・産後ケア無償化事業 6,000千円

2 パブリックコメント

(1) 実施件数及び意見数

区 分	令和5年度	参 考	
		令和4年度	令和3年度
実施件数	30件	17件	15件
意見数 (※3)	1, 549意見	470意見	1, 926意見

※3 意見数：1件の受付で、複数の意見が寄せられる場合がある。

(2) 実施したテーマ例

鳥取県学校教育DX推進計画案、令和新時代の県立高等学校教育のあり方に関する基本方針案、シン・子育て王国とっとり計画骨子案等

3 県政参画電子アンケート

(1) 実施件数、回答率及び会員数

区 分	令和5年度	参 考	
		令和4年度	令和3年度
実施件数	12件	10件	13件
回答率	56.6%	59.3%	65.2%
会員数 (※4)	806人	852人	744人

※4 会員数：各年度の最終アンケート実施時点での会員数

(2) 実施したテーマ例

新型コロナウイルス感染症、健康づくり・食育、県民の地震対策等

4 出前説明会

(1) 実施件数及び参加者数

区 分	令和5年度	参 考	
		令和4年度	令和3年度
実施件数	156件	86件	96件
参加者数	6, 373人	3, 515人	3, 179人

(2) 実施したテーマ例

SDGs、男女共同参画、拉致問題、空き家問題、山陰海岸ジオパーク等

鳥取県立美術館活用推進協議会の設立について

令和6年4月19日
美術館

来年3月30日の開館に向け、竣工した県立美術館の開館前後の活用、ならびに文化芸術と経済の振興や広範囲からの誘客など活性化へ繋げるための協議組織を県・倉吉市・関係者をもって設立し、次のとおり議論を開始しましたので報告します。

1 協議会概要

- (1) 日時 令和6年4月7日(日) 午後5時15分から午後6時15分まで
- (2) 場所 鳥取県立美術館 1階スタジオ
- (3) 参加者 鳥取県知事、倉吉市長、一市四町元気な中部を創る議員の会会長(倉吉市議会議員)、倉吉商工会議所会頭、鳥取中部観光推進機構会長、倉吉観光 MICE 協会会長、とっとり県美応援団長、倉吉市教育長、鳥取県アートミュージアム連携協議会副会長(倉吉博物館長)等
- (4) 参加者の主な発言
県及び出席者から県立美術館に関係した事業など取り組み状況の説明のほか、以下のような活性化策の提案がなされました。

<機運醸成、発信>

- ・既存イベントと一体となったPR、開館半年前の街ぐるみのイベントの開催。
- ・駅の飾り付け、街中や通りへのポスター貼付、のぼりやフラッグの掲揚。
- ・恒例の桜まつりは開館を祝うイベントとして検討。
- ・大阪・関西万博を契機とした連携広報、旅行商品の造成。
- ・特別感を出す活用(貸切、ライトアップを活用した夜の催し、テラスの活用、ウェディング)。

<周遊、アクセス>

- ・白壁土蔵群など周辺観光地だけでなく、駅周辺までの周遊
- ・回遊スタンプラリー(彫刻プロムナード、円形劇場くらしフィギュアミュージアムなど)
- ・公共交通の利便性(バス乗り場の案内表示更新、ラッピングバスなどでPR)。
- ・旅館等との連携、利活用(宿泊客の美術館への無料送迎)。

<教育、ボランティア>

- ・「美術館がある街」として教育の柱の一つに(アート・ラーニング・ラボ(A.L.L.))の取組、朝鑑賞)。
- ・県民ギャラリーの利用(伝統、音楽、いろいろな人、活動を紹介していけば)。
- ・ボランティアなど関わっていく人を増やす取組。

2 開館までの美術館の利活用案

開館までの間にも県民の皆様が親しまれる美術館の利活用にチャレンジすることとし、ユニークベニューとしての展開など開館後の幅広い利活用につながるよう活用推進協議会等で議論しながら取り組む。

【取組の例(案)】

- ・毎月15日 県民向け建物内覧会(5月から開始)
- ・2階、3階のテラスの活用 ・ひろまや県民ギャラリーを活用したユニークベニュー(※)
※「ユニークベニュー」Unique Venue:特別な場所
博物館・美術館や歴史的建造物、屋外空間(庭園・公園、商店街、公道等)などで、会議やイベント等を開催することで特別感や地域特性を演出できる会場。例えば、鳥取県立美術館という特別な場所で特別な体験ができるユニークベニューとして、館内外のスペースや展示室等でファッションショーや結婚パーティ、フォトウェディングの撮影、CM撮影等が考えられる。
- ・館内照明を活用した夜間イベント



式での様子



4月7日午後6時半頃、ナイト・ミュージアム

淀江産業廃棄物管理型最終処分場計画の変更届出書に係る廃棄物審議会の開催結果について

令和6年4月19日
産業廃棄物処理施設審査準備室

鳥取県廃棄物審議会を開催し、(公財)鳥取県環境管理事業センター(以下「センター」という。)が「鳥取県廃棄物処理施設の設置に係る手続の適正化及び紛争の防止、調整等に関する条例」(以下「条例」という。)に基づき、県に提出した事業計画変更届出書に係る条例上の運用について審議していただいたので、概要等を報告する。

1 鳥取県廃棄物審議会の概要

- (1) 日時 令和6年4月14日(日) 午後1時～午後3時
- (2) 場所 鳥取県庁 講堂(西部総合事務所においても会議映像を傍聴)
- (3) 審議会委員

専 門	氏 名	役 職
廃棄物処理	川本 克也 (会長)	岡山大学名誉教授(独立行政法人環境再生保全機構)
水 環 境	武田 育郎	島根大学生物資源科学部教授
廃棄物処理	水谷 聡 (オンライン)	大阪公立大学大学院工学研究科准教授
大 気 環 境	谷口 朋代 (欠席)	鳥取大学大学院工学研究科教授
法 律	谷口 麻有子	弁護士
調 停	浜田 あけみ	特定社会保険労務士
経 済	湯口 夏史	税理士

(4) 審議概要

事務局から、条例の規定及び計画変更の内容、「条例運用に係る県の考え方」を説明し、審議していただいた結果、「条例による周知等の手続を要する変更には当たらない。」とされた。

<条例運用に係る県の考え方>

今回の変更内容は、詳細設計等による計画熟度の高まりや安全面の補強などによるものであり、当初計画を根本から変更する内容ではない。また、全体として環境影響を減少させる目的の変更と認められる。このことから、条例規則第19条第5号に該当するものであり、条例で定める周知等の手続を要する変更には当たらない。

※ 規則第19条(周知等の手続きを要しない変更)

5号=主要な設備の変更を伴わず、かつ、生活環境に対する影響を減少させることを目的とする事業計画の変更

《変更内容》

※安全面の補強等:「遮水層の自己修復マット追加」(損傷リスク低減)、「下流水路の拡幅」(洪水リスク低減)、「えん堤構造」(安定性向上)、「下地地盤の改良」(沈下防止)等

※その他変更:「面積・容量」(現地測量等による増減)、「生活環境影響調査書」(計画変更やデータ更新による再予測や計算誤り修正等⇒環境影響に変化なし)、「場内附属施設の配置」、「遮水シート素材の選定」等

<主な意見>

- ・条例の手続きによらずとも事業者の責任で十分周知に努めることが大切。
- ・施設の安全性等は、設置許可審査で十分確認されたい。
- ・再手続を要しないことに異論はない。

2 答申及びセンターへの通知

令和6年4月17日付けで鳥取県廃棄物審議会から答申を受け、その内容を踏まえ、同月18日付けで、センターに対して、今回の変更は条例規則第19条第5号に該当する変更であり、条例に基づく再手続は要しない旨を通知した。

<答申内容(要旨)>

変更届の内容は、条例規則第19条第5号に定める変更該当し、条例第21条第3項の手続きは要しないと認められる。

(なお、個別の変更点を検討すると、生活環境影響の減少を目的としたものに加え、影響の変化を伴わないものなども含まれるが、全体として条例規則第19条第5号に該当する変更と評価できると審議会として結論。)

〔留意事項〕

- (1) 県においては、法基準等への適合等を厳正に審査されたい。
- (2) 事業者に対し、必要に応じて十分な周知に努めるよう指導されたい。

3 今後の予定

今後、センターから廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、産業廃棄物施設の設置許可の申請が行われた場合には、専門家の意見も聞き、施設の安全性を客観的かつ科学的に審査する。

鳥取県スポーツ推進計画（2024～2028）の策定について

令和6年4月19日
ス ポ ー ツ 課

令和6年3月、次期（2024（令和6）～2028（令和10）年度の5ケ年）の鳥取県スポーツ推進計画を策定したので、概要を報告します。

1 スポーツ推進計画について

スポーツ基本法（平成23年施行）第10条の規定に基づく地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画
第1期（2014（H26）～2018（H30））、第2期（2019（R1）～2023（R5））

2 策定の経過

- 令和5年9月 第1回 鳥取県スポーツ審議会にて意見聴取
- 令和6年1月 第2回 鳥取県スポーツ審議会にて改定案審議
- 2月 パブリックコメント（2/22～3/10）
- 3月 鳥取県スポーツ推進計画（2024～2028）を策定

3 計画のポイント

- 2024 ねりんピックとっとり大会、2027 ワールドマスターズゲームズ関西などの開催を契機として、成人（県民）の週1回以上のスポーツ実施率目標値を65%から70%へ引き上げ
- デフリンピック及びスペシャルオリンピックスの開催を計画に明記して、デフスポーツの普及・啓発を推進するなど、障がい者スポーツへの理解促進を図る ※2025年 東京デフリンピック開催
- ジュニアアスリート発掘など、オリンピックをはじめとする世界の大舞台や国民スポーツ大会など、日本の頂点を目指して活躍できるアスリートへの支援を充実させて実施する
※東京オリンピックでは、本県ゆかりの選手が過去最多となる7名出場したが、女子ボクシングの入江聖奈選手が県勢初となる金メダルを獲得するなど、本県の競技力強化の取組は成果を挙げている。

4 計画の主な内容(柱となる4つの挑戦(抜粋))

大項目	小項目	新規・拡充内容等
挑戦1 「みんなが スポーツを 楽しもう」	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	【拡充】成人のスポーツ実施率（週1回以上）目標値を65%から70%へ引き上げ
	子どものスポーツ機会の充実	【新規】県公立中学校等における部活動の地域連携・地域移行に向けた取組の推進
	スポーツと健康づくり	【新規】筋力アップを目的とした活動を行っている者の割合の目標値を40%以上に設定。※県健康づくり文化創造プラン(第四次)との整合
挑戦2 「あらゆる バリアを取り 払おう」	障がい者スポーツの普及・振興	【新規】デフリンピック、スペシャルオリンピックスを計画に明記 ・全国障害者スポーツ大会初出場の選手率40%を目指す ・全国障害者スポーツ大会のメダル取得率70%に引上げ(拡充)
	高齢者の活躍	【新規】60代以上のスポーツ実施率（週1回以上）60%を目指す 【拡充】健康寿命を2029年までに1年半以上、2040年までに3年以上延伸 ※県健康づくり文化創造プラン(第四次)との整合【拡充】 【拡充】バウンスポールなどニュースポーツの普及を推進
挑戦3 「輝くスポーツ 人材を 育てよう」	アスリートの発掘・育成	【拡充】ジュニアアスリート発掘を推進、ジュニア期の指導体制の充実、及びジュニアアスリート育成の強化
	競技力向上のためのスポーツ環境の整備	【新規】アーバンスポーツ等、多様なスポーツに対応する競技力向上を支援
挑戦4 「スポーツ を活かし地 域を元気に」	スポーツと地域の振興	本県の豊かな自然環境などの地域資源を生かしたスポーツの推進
	キャンプ・大規模スポーツ大会の誘致	国内外からキャンプ及び大規模スポーツ大会の誘致を推進
	スポーツを通じた国内・国際交流の推進	【拡充】国内・国際交流の推進、交流人口拡大や異文化の相互理解と、東京オリンピック・パラリンピック後の交流の継続発展

5 その他

県独自に策定している「鳥取県障がい者スポーツ振興指針」の内容を見直し、本計画にも主な内容を盛り込んでいる。

ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 に向けた準備・機運醸成について

令和6年4月19日

ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 実施本部事務局

本年10月に開催される「ねんりんピックはばたけ鳥取2024」(以下「大会」という。)に向けた準備及び機運醸成の取組について報告する。

1 大会実施本部会議

大会に向けた準備状況を全庁で共有するとともに、観光・交通対策や医療救護体制の確保など、大会運営の推進体制を確認するため、第2回ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 実施本部会議を4月16日(火)に開催した。

開幕を半年後に控え、大会参加者に向けた本県ならではの「食」、「温泉」等の魅力発信強化、おもてなしの充実、医療救護体制の強化等への対応について議論を行い、関係部局と連携して準備を加速していくこととした。

2 全市町村リレーイベント実施について

県内における大会開催機運の醸成を図るため、愛媛県から引き継いだ大会旗を市町村にバトンとしてつなぐ「全市町村リレーイベント」を以下7市町において開催された地域イベントに併せてして実施し、大会のPRを行った。

- ① 湯梨浜町 日 時:令和6年3月21日(木)
場 所:ハワイアロハホール(ゆりはま文化大学閉講式)
出席者:宮脇 正道町長、(県)盛田 聖一地域社会振興部長
- ② 日南町 日 時:令和6年3月24日(日)
場 所:日南町総合文化センターさつきホール(日南伝統芸能祭)
出席者:中村 英明町長、(県)池上 祥子統轄監
- ③ 南部町 日 時:令和6年3月30日(土)
場 所:法勝寺まごころ市駐車場(さくらまつり)
出席者:陶山 清孝町長、(県)池上 祥子統轄監
- ④ 北栄町 日 時:令和6年3月30日(土)
場 所:北条多目的広場(茶臼山桜まつり)
出席者:手嶋 俊樹町長、(県)池上 祥子統轄監
- ⑤ 境港市 日 時:令和6年3月31日(日)
場 所:海とくらしの史料館(境台公園桜まつり)
出席者:伊達 憲太郎市長、(県)盛田 聖一地域社会振興部長
- ⑥ 倉吉市 日 時:令和6年4月7日(日) 場 所:打吹回廊(倉吉春まつり)
出席者:広田 一恭市長、(県)盛田 聖一地域社会振興部長
- ⑦ 江府町 日 時:令和6年4月12日(金) 場 所:パレット奥大山(パレット奥大山オープニングイベント)
出席者:白石 祐司町長、(県)盛田 聖一地域社会振興部長



3.21 湯梨浜町



3.30 北栄町

3 大会に向けた企業協賛について

県内の企業・団体より大会協賛金等を御提供いただいたことを受けて、平井知事から各社へ感謝状を贈呈した。(協賛金)

- ① 株式会社 JCB エクセ (協賛金額:100万円)
日 時:令和6年4月2日(火) 11時45分~12時00分 場 所:県庁第4応接室
出席者:代表取締役社長 梅澤 章(うめざわ あきら)氏
代表取締役副社長 山本 哲資(やまもと てつし)氏
企画部長 細井 久爾(ほそい ひさじ)氏
- ② 鳥取県農業協同組合中央会 (協賛金額:100万円)
日 時:令和6年4月12日(金) 11時45分~12時00分 場 所:県庁第4応接室
出席者:代表理事会長 栗原 隆政(くりはら たかまさ)氏
(協賛車両)
- ① 鳥取県のトヨタ販売店グループ4社合同 (トヨタ・「シエンタ」ラッピング車貸与)
日 時:令和6年4月4日(木) 13時00分~13時15分
出席者:鳥取トヨタ自動車株式会社 代表取締役社長 米原 良(よねはら まこと)氏
ネットトヨタ鳥取株式会社 代表取締役社長 勝部 宏明(かつべ ひろあき)氏
鳥取トヨペット株式会社 営業本部長 片山 恒(かたやま ひさし)氏
※トヨタカラー鳥取株式会社は欠席
- ② 鳥取県の三菱自動車販売会社4社合同 (三菱・「ek クロススペース」ラッピング車貸与)
日 時:令和6年4月9日(火) 11時45分~12時00分
出席者:鳥取三菱自動車販売株式会社 及び 東鳥取三菱自動車販売株式会社
代表取締役社長 井上 智(いのうえ さとし)氏
日本海三菱自動車販売株式会社
代表取締役社長 山本 義博(やまもと よしひろ)氏
西日本三菱自動車販売株式会社 山陰営業部
営業部長 岡本 春生(おかもと はるき)氏



青谷かみじち史跡公園の開園について

令和6年4月19日
とっとり弥生の王国推進課

令和6年3月24日(日)の青谷かみじち史跡公園の開園セレモニー及び開催中の企画展「青谷弥生人—その実像をさぐる—」について報告します。

1 開園セレモニー

- 日時 令和6年3月24日(日) 午前10時～10時30分
- 出席者 知事、市長、県議会議員、市議会議員、地元関係者、学識経験者等
- 内容 展示施設愛称発表・表彰、青谷弥生人そっくりさんお祝い大集合ステージ、地元による弥生グルメ出店、古代米を使った餅つき、展示室でのギャラリートーク等
- 当日来園者数 1,525名



テープカット



施設愛称の発表“YAYOINE”(やよいね)



企画展「青谷弥生人—その実像をさぐる—」



ガイダンス展示室

2 開園後の来園者数、利用状況

- (1) 有料入館者数(重要文化財展示・開催中の企画展の入場者数) 4,093名(4月16日現在)
- (2) 弥生体験(勾玉づくり、組み紐づくり等) 236名(4月16日現在)
- (3) 来園者からの主な感想

- ・広島県からやって来ました。期待を裏切りません。ほんとうにこの土地から出てきたのでとても説得力があります。
- ・弥生人が使っていた道具などが展示されていて、現代とほぼ変わらないものもあり、子どもたちはとても興味深く見ていました。大人も子どもも楽しめる施設です。
- ・準構造船についてあんな船が日本海を行き来していたことに驚いた。北海道でも丸木舟は見たことがあるが、弥生時代にもあったんですね。(北海道からの来園者)
- ・重要文化財の展示は、じっくりと弥生の美に向き合える空間で新鮮。弥生時代の技術、デザイン力に魅了された。

3 GWのとっとり弥生の王国(青谷かみじち史跡公園、むきばんだ史跡公園)の主な催事予定

○青谷かみじち史跡公園

- ・開館記念企画展「青谷弥生人—その実像をさぐる—」(令和6年9月23日まで継続開催)
- ・弥生体験(鏡の铸造体験、勾玉づくり、管玉プレスレッド等) ・土器パズル及び発掘体験
- ・かみじろうをさがせ(かみじろうビンゴ) ・火おこしトーナメントほか

○むきばんだ史跡公園

- ・日替わり弥生体験(発掘体験、狩猟体験、勾玉づくり等) ・名誉村人むきばんだを探せ
- ・むきばんだマルシェ ・ティラノサウルス捕獲作戦(スマホを使った弥生人との知恵比べ)ほか

鳥取県西部総合事務所でのデジタルカメラの盗難について

令和 6 年 4 月 1 9 日
西部総合事務所県民福祉局

鳥取県西部総合事務所におけるデジタルカメラ 7 台の紛失事案（令和 5 年 12 月 18 日常任委員会報告）について、うち 5 台が令和 6 年 2 月 2 日に盗難事案として米子警察署から米子区検察庁へ送致されたところですが、その後の米子警察署の捜査の結果、別途県及び県教育委員会所有のデジタルカメラ 3 台の盗難が判明しました。

今後も適切な物品管理等、既に講じた再発防止策を徹底します。

1 事案の概要

- 令和 5 年 10 月から 11 月に 7 台のデジタルカメラ紛失事案が発生し、県、米子市、鳥取県住宅供給公社西部事務所（以下「県住宅供給公社」という。）が被害届を米子警察署に提出。
- 米子市届出分のデジタルカメラ 5 台の窃盗容疑で米子警察署が被疑者を逮捕。捜査の結果、さらに県及び県住宅供給公社届出分のデジタルカメラ 2 台に新たな 3 台を含む計 5 台の窃盗が判明し、この度米子区検察庁に送致された。
- なお、新たに判明した 3 台は令和 5 年 9 月以前の盗難であると確認されている。

2 盗難物品

（1）令和 5 年 12 月 18 日常任委員会報告分

- 西部総合事務所米子県土整備局維持管理課所有のデジタルカメラ 1 台
- 県住宅供給公社所有のデジタルカメラ 1 台
- 米子市所有のデジタルカメラ 5 台（令和 6 年 1 月 31 日米子警察署が被疑者逮捕時公表済み）

（2）今回判明分

- 西部総合事務所環境建築局環境・循環推進課所有のデジタルカメラ 2 台
- 教育委員会西部教育局所有のデジタルカメラ 1 台

3 再発防止策

今後も既に講じた再発防止策を徹底していく。

- ・デジタルカメラ、スマートフォンなどの小型電子機器等については、消耗品であっても施錠可能なロッカー等に保管する。
- ・県が所有する小型電子機器等について、管理簿を作成して利用状況を記録する。
- ・西部総合事務所内で物品の紛失等が判明した際には速やかに庁舎管理者に連絡する。

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【新規分】							地域社会振興部
主務課	業務名	設置場所	契約の相手方	契約金額	業務期間	契約年月日	契約方法
美術館	スーパーフレックス屋外設置作品の制作納入設置業務	鳥取県立美術館	Superflexスタジオ 最高経営責任者 マレーネ・ナタシャ・ラトクリフ	730,000ユーロ (参考)R6.3.19時点の為替 で日本円に換算した額 118,990,000円	令和6年3月21日 ～ 令和7年3月1日	令和6年3月21日	随意契約